

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う令和7年度の個別予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定に基づき公告する。

令和7年4月1日

小牧市長 山下 史 守 朗

1 種類

- (1) 5種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）
- (2) 4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）
- (3) 2種混合（ジフテリア・破傷風）
- (4) ポリオ
- (5) 麻しん風しん混合予防接種
- (6) 日本脳炎
- (7) ヒブ
- (8) 小児用肺炎球菌
- (9) ヒトパピローマウイルス感染症
- (10) 水痘
- (11) B型肝炎
- (12) ロタ
- (13) BCG
- (14) 高齢者インフルエンザ
- (15) 高齢者肺炎球菌
- (16) 带状疱疹

2 対象者

- (1) 5種混合・4種混合・ポリオ
1期：生後2月から90月に至るまでの間にある者

(2) 2種混合

2期：11歳以上13歳未満の者

(3) 麻しん風しん混合予防接種

1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にある者

2期：5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者（年長時）

※令和6年度の麻しん風しん混合予防接種の対象者で、予防接種方法施行令第3条第2項及び予防接種法施行規則第2条の8第4号に基づき、接種期間が延長された者

(4) 日本脳炎

1期：生後6月から90月に至るまでの間にある者

2期：9歳以上13歳未満の者

特例措置（平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた20歳未満で、1期、2期の接種をうけられなかったお子さんへの接種機会の確保がされます。）

(5) ヒブ・小児用肺炎球菌

生後2月以上生後60月に至るまでの間にある者

(6) ヒトパピローマウイルス感染症

小学6年から高校1年に相当する年齢にある女子

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間の期間中に少なくとも1回以上接種し3回の接種が完了していない、平成9年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれた女子

(7) 水痘

生後12月から生後36月に至るまでの間にある者

(8) B型肝炎

生後2月から生後9月に至るまでの期間を標準とし、生後1歳に至るまでの間にある者

(9) ロタ

（1価）出生6週0日から24週0日までの間にある者

（5価）出生6週0日から32週0日までの間にある者

(10) BCG

生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間を標準接種期間とし、生後1歳に至るまでの間にある者

(1 1) 高齢者インフルエンザ

65歳以上の者

60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

(1 2) 高齢者肺炎球菌

65歳の者

60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

(1 3) 带状疱疹

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者、令和7年3月31日において100歳以上の者

3 期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

ただし、インフルエンザについては、小牧市が定めた期間とする。

4 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

(1) 予防接種を受けることができない人

ア 明らかに発熱のある人

イ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人

ウ その日に受ける予防接種、又は予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたりしたことのある人

エ 妊娠していることが明らかな人または可能性がある人

オ その他、医師が不適当な状態と判断した人

(2) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない人

- ア 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などで治療を受けている人
- イ 発育が悪く、医師や保健師の指導を継続して受けている人
- ウ 未熟児で生まれて発育の悪い人
- エ カゼなどのひきはじめと思われる人
- オ 前に受けたとき、2日以内に発熱、発しん、じんましんなどアレルギーを思わす異常がみられた人
- カ 薬の投与を受けて皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたしたことがある人
- キ 家族や周りの人が妊娠しているまたは可能性がある人
- ク 今までにけいれんをおこしたことがある人
- ケ 過去に中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある人
- コ ワクチンの培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などにアレルギーがあるといわれたことがある人
- サ 家族、遊び友達、クラスメートの間に、麻しん（はしか）、風しん、おたふくかぜ、水痘（みずぼうそう）などの病気が流行している時で、受ける本人がその病気にかかっていない人

5 料金

A 類定期予防接種は無料

高齢者インフルエンザは自己負担1, 200円

高齢者肺炎球菌は自己負担2, 000円

带状疱疹（乾燥弱毒生水痘ワクチン）は自己負担2, 400円

带状疱疹（乾燥組換え带状疱疹ワクチン）は自己負担6, 600円

6 場所

愛知県広域予防接種指定医療機関

7 手続き

事前に保健センターへ要申請